


令和7年（2025年）10月30日（木）15時00分配付

<p>項目</p>	<p>感染症発生動向に関する伝染性紅斑の警報発令について</p>
<p>配付資料</p>	<p>伝染性紅斑の警報発令について</p>
<p>内容及び報道に当たってのお願い</p>	<p>1 公表の目的                  個人情報の保護に留意しながら、感染症の予防のために必要な情報を公表することにより、道民に注意を喚起し、感染症による被害の拡大及びまん延の防止を図るとともに、道民の健康を保護することを目的に報道発表を行います。</p> <p>2 感染症発生動向調査事業における定点医療機関からの報告                  令和7年（2025年）第43週（10月20日～10月26日）分の標記事業で北見保健所管内において伝染性紅斑患者数（速報値）が国の定める警報レベル（※）に達しましたので、お知らせします。                  ※ 1 定点医療機関あたり伝染性紅斑患者報告数が1週間で2名以上</p> <p>3 伝染性紅斑予防のポイント                  ・手洗いなどの予防対策をしましょう。                  ・妊婦などは、胎児感染のおそれがあるので感冒様症状の者に近づくことを避けましょう。</p>
<p>担当</p>	<p>北海道北見保健所（北海道オホーツク総合振興局保健環境部北見地域保健室）                  健康推進課 健康推進課長 北山 明子                  電話 0157-24-4173</p> 

# 伝染性紅斑の警報発令について

令和7年10月30日（木）15時00分

北海道北見保健所

電話：0157-24-4171（代表）

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和7年第43週（令和7年10月20日～令和7年10月26日）において、北見保健所管内の定点あたりの伝染性紅斑患者報告数は、警報基準である2人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

今後、北見保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いいたします。

## 記

### 1 伝染性紅斑の感染予防

伝染性紅斑は、まず、発熱などの感冒様症状（かぜ症状）を呈することが多いので、手洗いなどの予防策に努めてください。

現在のところワクチンはありません。妊婦などは、胎児感染のおそれがあるので、流行時期に感冒様症状の者に近づくことを避けてください。

### 2 伝染性紅斑とは

頬に出現する蝶翼状の紅斑を特徴とし、小児を中心にしてみられる流行性発疹性疾患で、通常は飛沫又は接触感染です。その特徴から「リンゴ（ほっぺ）病」と呼ばれることがあります。

5歳から9歳までの子どもが多く発症しついで0歳から4歳の発症が多くみられます。

まず、発熱などの感冒様症状（かぜ症状）を呈することが多く、この時期がウイルスの排出量が最も多くなります。その後、1週間程度してから頬に赤い発疹が現れ、続いて手や足に網目状、レース状、環状などの発疹がみられます。また、胸部背部にも出現することがあります。

発疹は1週間前後で消失しますが、中には長引いたり、一度消えた発疹が短期間のうちに再び出現することがあります。

成人では、関節痛・頭痛などを訴え、関節炎症状を発症することがありますが、ほとんどは合併症を起こすことなく自然に回復します。

### 3 その他

(1) 最近5週における定点医療機関からの伝染性紅斑患者報告状況(表示は、「報告数(患者/定点)」単位：人)

	第39週 (9/22～9/28)	第40週 (9/29～10/5)	第41週 (10/6～10/12)	第42週 (10/13～10/19)	第43週 (10/20～10/26)
北見保健所	0.00	0.50	1.00	0.50	2.33※
全道	0.69	0.82	0.71	0.62	-
全国	1.22	1.23	1.25	-	-

※第43週の患者報告数は速報値。

全道の伝染性紅斑流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

(URL：<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>)

(2) 伝染性紅斑警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、全道の定点医療機関を受診した伝染性紅斑患者数が、国立感染症研究所において設定した警報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを指します。

<伝染性紅斑の警報レベル>

	開始基準値	終息基準値
定点あたり患者数（人）	2	1